

あーがー



第2回定例会

決まったこと 27年度補正予算 >>> P.2

主な質疑・条例改正他

一般質問 5人が町政を問う >>> P.5

委員会報告 総務厚生常任委員会 >>> P.10

産業常任委員会

まちの元気 和東中学校生徒会 >>> P.12

和東小学校プール授業

平成27年度
補正予算

山の家改修事業等 2億4665万円を補正

第2回定例会は、6月12日から18日までの7日間の会期で開催されました。町長提出の平成26年度予算等の専決処分承認や平成27年度一般会計、5特別会計の補正予算、条例改正など18議案の他、議員提出の意見書2議案が審議されました。

平成27年度補正予算では、老朽化した山を家のリニューアルや自転車振興計画実施計画の策定、三國林道維持修繕工事、人事異動に伴う人件費などが計上されています。

審議の結果、町長提出の18議案は、すべて原案どおり可決し、議員発議の意見書は賛成者少数で否決しました。

交流人口拡大を目指して

一般会計補正予算

当初予算に2億4665万円を追加し、総額33億9865万円に。

主なもの

山の家リニューアル事業

2億1520万円

①山の家改修工事監理委託料

550万円

②山の家改修工事請負費

1億8670万円

③備品購入費

2300万円

(概要) 老朽化した和東青少年山の家(S55年築)を改修し、利便性と宿泊層の拡大を図る。

自転車振興計画実施計画策定事業

700万円

自転車振興計画実施計画策定委託料

700万円

(概要) 平成26年度に策定された和東町自転車振興総合計画に基づき自転車利用による観光振興の具体的な実施計画を策定するもの。

その他

林道維持修繕工事

219万円

人事異動に伴う人件費

278万円



来春にはリニューアルオープン

特別会計補正予算

国民健康保険特別会計

当初予算に1億1633万円を追加。

追加。

主なものは、

保険財政共同安定化事業拠出金

1億856万円

高額医療費共同事業拠出金

739万円

簡易水道事業特別会計

当初予算に60万円を追加。

主なものは、

統合簡易水道事業費

工事請負費から委託料への組み替え等

下水道事業特別会計

当初予算に130万円を減額。

主なものは、

人事異動による人件費の減額

△313万円

処理場の修繕費

124万円

介護保険特別会計(保険事業勘定)

当初予算に570万円を追加。

(概要) 精算に伴う国や京都府

への返還金です。

福祉医療費の支給に関する条例の一部改正

一部改正

京都府の補助金交付要綱の改正

で受給資格者の範囲拡大に伴い改

正。

老人医療費の支給に関する条例の一部改正

一部改正

京都府の補助金交付要綱の改正

による支給要件変更に伴い改正。

介護保険条例の一部改正

介護保険法施行令等に伴い平成

27・28年度の第1号被保険者に係

る保険料率の軽減を強化するため

の一部改正です。(35700円

を32160円に)

補正予算関連 主な質疑

問 山の家の改修内容、再オープン
の予定は。

答 農村振興課長
20㎡程度増築する。玄関のバリ
アフリー化、大ホールの整備、バ
ス、トイレ付きの部屋の設置等を
予定している。再オープンは来年
4月の予定。

問 再オープン後のスタッフの体制
や料金は。

答 副町長
マネージャー的なスタッフが必
要。青少年が利用する研修所料金
は出来るだけ維持したい。

問 なぜ当初予算に計上しなかった
のか。

答 副町長
予算編成時に建築費が把握できて
おらず補正で対応した。

問 全面建替えの方が経済的では。

答 副町長
府から譲渡をうける関係や建築
法の縛りもある。現施設で使用し
ている材料も生かしたい。

問 財源の確保や改修費用の回収見
込みは。

答 副町長
町内や一般宿泊客の利用を伸ば
したい。

答 地方創生担当課長
過疎債の特別枠を活用するが、
他の補助金も可能な限り充当した
い。

問 行政が経営するのは困難では。

答 町長
まちづくりの観点から行政が関
わる必要があるが、実際の経営は
活性化センターに委託する。

問 設計業者の選考は適切か。

答 農村振興課長
提案型の入札を行い一番良いも
のを採用した。

問 今回のAED（自動体外式除細
動器）設置の場所は、森林公園等
での設置を。

答 福祉課長
社会福祉センターと共同浴場に
設置する。

答 農村振興課長
早急に対応を考えたい。

問 サイクリング目的で走行する自
転車への安全マナーの周知を。

答 農村振興課長
一定のルールをまとめたガイド
ラインを作成する。

問 自転車振興計画実施計画策定の



和東川を覗き込む 弥勒磨崖仏

内容は。

答 農村振興課長
走行環境の整備や安全対策上の
ルール等を策定する。

問 磨崖仏周辺の今後の整備は。

答 地域力推進課長
舗装工事が行われる。磨崖仏付
近は所有者と相談し整備する。

問 今回計上された災害対策費の内
容は。

答 総務課長
備蓄食料の缶入りパン30ケ
ース、簡易組立てトイレ20セット

を購入する。

問

土砂災害危険個所の周知を。地域の公民館での初期避難の受入れを。

答

総務課長
新しいハザードマップを配布する。公民館の一次的利用も考えたい。

問

有害鳥獣対策の常設パトロール隊の創設を。

答

農村振興課長
地域の追払い隊の組織等を考えたい。

問

議会で追払い隊を作ればと思うが。

答

農村振興課長
取組みの一つとは思っている。

問

トンネル実現への活動方向は。

答

町長
早期の事業着工に向け要望していく。

意見書

第2回定例会（6月）に次のとおり意見書が提出されました。

マイナンバー制度の実施中止を求める意見書
提案者 岡本正意 議員

否決

賛成者 2人
反対者 7人

「安全保障」法制に関する意見書

否決

提案者 岡本正意 議員
賛成者 1人
反対者 8人

人事関係

消防委員会委員の選任に同意

和東町消防委員9名の任期満了に伴い新たに委員を委嘱する必要があることから、予め議会の同意をもとめたもの。任期は2年。

各議員の賛否

平成27年第2回定例会(6月)に、町長から提案された議案のうち賛否がわかれたもの。

審議結果	会議区分	議案名	議員名									
			竹内きみ代	藤井清隆	村山一彦	吉田哲也	井上武津男	岡田泰正	岡本正意	小西啓	岡田勇	畑武志
可決	本	専決処分の承認をもとめることについて 和東町国民健康保険特別会計補正予算第1号専決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-
可決	本	専決処分の承認をもとめることについて 和東町老人医療費の支給に関する条例の一部改正する条例	○	○	○	○	○	○	×	○	×	-
可決	本	和東町老人医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	×	○	×	-

※会議区分 本は本会議 ○は賛成 ×は反対 欠は欠席 畑武志議長は本会議の採決に加わらない。

町政を問う

5人が一般質問

問

和東茶の価格底上げに
対する考えは

答

和東茶ブランド力を高める
必要と生産者の維持

問

行政として和東茶価格上
昇にどのように取り組んで
いるのか。

答 町長

商工会と共にリーガロイ
ヤルとのタイアップ、N
ICEやワークキャン
プの弊、大きな農家ゲ
ループが生まれている。
一方で茶業の6次産業
化にも取り組んでいる。

答 農村振興課長

多種多様なイベントで
和東を知ってもらうため
に取り組んでいる。

問

取組の効果は。

答 農村振興課長

平成26年の和東茶カフェ
では12000人の方が訪
れて和東茶を知ってもらっ



京都・和東茶フェア

(リーガロイヤルホテル東京)

た。
湯船浄水場のセキュリ
ティは。
答 建設事業課長
万全の体制で行ってい
る。

問

日々職員の監視は。

答 建設事業課長

日々、職員は水質検査を
毎日行い、施設の状態・滅
菌状況・機械の運転状況・
貯水量等点検記録を行って
いる。

問

近隣町村と比較して安全
対策は。

答 建設事業課長

近隣町村とは同様、もし
くはそれ以上の警備であ
る。

問

異物等の混入が生じた
ら。

答 建設事業課長

異物混入の発生を知った
ら緊急遮断弁を閉鎖、送水
の中止、そして異物内容分



和東中央浄水場(湯船)

析、施設の洗浄作業を行い
住民への給水は府・近隣町
村への給水支援を要請。
又、事態把握した時点で町
から府、府から国へと報告
する。

問

空き家対策と空き家活用は

答

空き家は財産・宝との観点で進めていく



竹内 きみ代 議員

問

本年3月の調査では空き家は108戸、その内、利用可能は86戸、利用不能は22戸あるが、特別措置法の施行により空き家等対策計画についての考えは。

答 町長

計画は難しい。空き家に対する住民の意識を喚起していくことが大事だと思っている。

問

特定空き家に撤去の勧告、命令など町長が立入調査や情報利用の強力な権限が与えられている。所有者が命令に従わない場合は過料の罰則を設ける事ができるとあるが本町の見解を伺

問

町長

本町の場合、空き家にはなっているが仏壇が置いてある。これは財産権にも及ぶ問題であり法律上の問題として、もう少し検討したい。

問

特別措置法第7条には協議会の設置とあるが対応は。

答 農村振興課長

今後、実施については京都府の助言を得て進めていきたい。

問

空き家に対する固定資産税の優遇措置の実態と特定

空き家に対する優遇措置の廃止についての考えは。

答 税住民課長

空き家全戸、固定資産税の住宅用地特例の対象になっていない。廃止については特定空き家の認定が難しく特例を外すことは考えていない。

問

相談窓口についての考えは。

答 町長

調査が終了したところで、相談窓口はもう少し先になる。

問

各課に係る内容の相談となるが、現地確認を

めての窓口対応を。

答 農村振興課長

できる限り対応させていきたい。

切れ目のない子育て支援を

問

検診や予防接種の記録を簡単に記入することができるとスマホ母子手帳の啓発を。

答 福祉課長

府が発刊する子育て情報誌「ちやいるす」を利用していただけるといいようにホームページや和東町チャンネルからも簡単にQRコードを取得できるように進めていく。

問

国では、母子の健康を守り、子供を産み育てやすい環境をつくるため、産後ケアなど妊娠から出産包括支援モデル事業を実施している。人材の登用は必要であり、保健師増員の考えは。

答 町長

当面は、現在の体制でやらせていただく。

問

出産直後の母子の健康をサポートする産後ケア体制についての本町の考えは。

答 福祉課長

現在、保健師2名が乳幼児健診・訪問・相談業務に従事している。今後母子



子育てに役立つ情報誌

問

町道に対する町長の考えは

答

町づくりや住民生活、産業にとって大変重要なもの

町道整備

問

町道整備についての考え方は。

答 町長

町道整備の考え方については従来から、①木津信楽線等の主要地方道と接する幹線道路。②幹線道路に繋がる道で区管理のもの。③農林道を町道としているもの。④区の事業に町補助金が出ているものの4つに分類され、整備に際してはどれに類するかである。

答 建設事業課長

町道整備については、第4次総合計画や過疎地域自立促進市町村計画でも挙げられており、交付金も有るので出来る所については整備を

進めたい。住民の協力をお願いしたい。

問

緊急自動車の入っていない集落間の道路がある。整備を。

答 町長

和東町にも多くあるが用地交渉がなかなか進まない状況にある。

問

地元区等関係者の協力については。

答 町長

その道が今、重要だということを区なり地元と町が共有することがスタート段階で重要。スムーズに進めるには地域住民の協力、特



小西 啓 議員

に用地提供者の協力を頂きたい。

問

水道・下水道工事の後の段差が目立つ。アスファルト舗装を。

答 町長

復旧工事のため必要幅だけ施工している。今後、そのような方向で進めたい。

国民健康保険の体質強化

問

平成30年度に国保が京都府に移管されるが、町としては収納率等を上げるなど体質強化をしないとイケないのではないか。

答 町長

徴収業務等の末端行政が

得意とするところはそのまま残るので、その点は十分気を付けて頑張らねばならないと思う。

問

医療保険制度改革法の保険者努力支援制度への対応は。

答 税住民課長

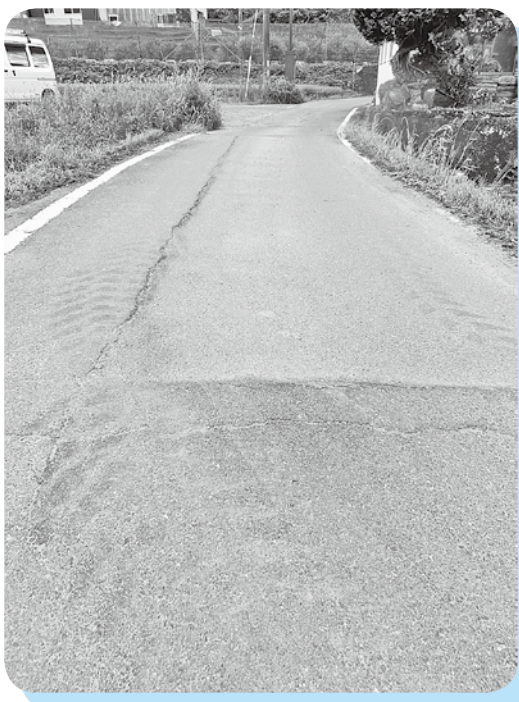
国保の財政基盤を強化するものとして認識している。ジェネリック医薬品の使用割合を高めたり保険税の収納率を高め、これにより財政の実質的な改善につなげたい。

問

住民への啓発は。

答 町長

田舎のよさの中で働くことや色々な健康事業に参加することなど住民が健康志向に向かうことが大事。この農村空間をフルに利用することが茶源郷行政であり、更にその方向に努めていきたい。



復旧工事後の道の段差

問

第4次総合計画の
人口より大幅減だが

答

今後の施策で大きく変わる



吉田 哲也 議員

場所の創出を図るべきと考え、厚生労働省の雇用創出事業に取り組むところである。住宅についても空き屋も入れた総合的な対策を考へねばならない。1世帯じゃなしに2世帯、3世帯が一緒に同居する住宅制度が大事である。課題は山積しているがこれらに対応する施策を打つことができる

と信じている。

育て会議等で議論を十分す

る中で検討が必要。施策が充実したから和東町へ子どもがたくさん入ってくるというのはちよつと簡単にとりすぎかなと思う。

子育て対策とあわせて自然の農山村の良さをアピール。それとあわせて子育ての充実を図っていくべき。議会とも子育て会議とも協議しながら進めていきたい。

問
少子化対策についての思

いは

答
町長

少子化対策はふるさと創生事業の中でも大きな柱である。子育て会議等で十分議論し、検討すべき問題だと思っっている。

問

少子化は働き口や住宅・

教育など多様な要因がからんでおり、長いスパンで取り組む必要があると思うが

答
町長

雇用、住宅、教育、これらは今、新しい時期にある。長期目標を立てて取組む必要がある、短期に一つの方向だけにこだわるので

問

子ども子育て支援事業計

画が出されているが、どのような対策を講じようとしているのか。

答
町長

保育料や医療費の無料化等で京都府より一歩進んでいるが、これらの施策だけでは解決しないと思う。子

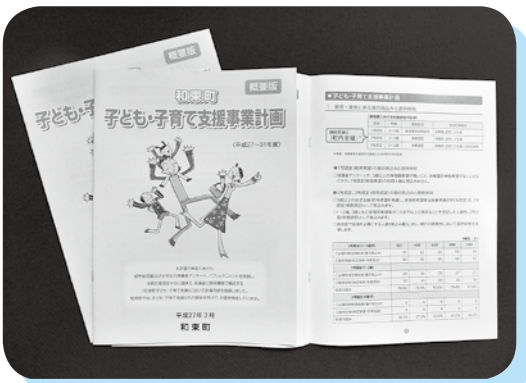
問

若者の定住対策を早期に

講じるべきでは

答
町長

定住対策は非常に重要なことだと思う。地域と農山村を生かした新しい雇用の



子ども・子育て支援事業計画(概要版)



問

戦後70年、若い世代に戦争体験と平和の継承を

答

戦没者追悼式や被爆実相ポスター展示などを開催している

問

地域の戦争体験を記録し、若い世代、子どもたちに継承を。

答 町長

追悼式で遺族会の方が非戦の願いを込めて発言されている。

問

小中学生を被爆地に派遣し平和を学ぶ取組を。

答 町長

教育に関わる事であり、教育委員会と連携を深める必要がある。

憲法違反の安保法制に反対を

問

違憲の安保法制に反対し

政府に要請を。

答 町長

国会の議論を注視する。

問

住民の命、若者の将来に関わる問題を注視だけではないのか。町長自身の考えはないのか。

答 町長

もう少し考えないと簡単に賛成反対は言えない。恥ずかしい事だが今後勉強する。

問

暮らし応援の取組みを

町雇用アルバイト職員の賃上げ実施を。

答 町長

行政サービスの向上、人



岡本 正意 議員

材確保を進めるため処遇改善を検討したい。

答 総務課長

特に専門職種の人材確保が重要であり待遇改善へ研究する。

問

し尿汲み取り手数料値上げ中止を。

答 町長

郡内各市町村と共同歩調で値上げを進める。

答 農村振興課長

消費税増税などに応じた値上げであり理解を。

問

組合負担の減額分だけでも補填は十分可能ではないか。

答 町長

組合での決定を尊重する。消費税分は住民負担が原則。

子育て支援の充実を

問

高校生（18歳）まで医療費無料化を

答 町長

必要な事であり、無料化の方向だが、義務教育外の対応への整理が必要。

問

学童保育料の引下げを

答 町長

慎重に対応してきた事をふまえ今後検討していく。

問

保育時間の延長を

答 福祉課長

近隣市町村の状況を参考に検討を進めたい

保健センター整備の方向性は

問

整備に向けた検討はどうか。

答 町長

保健センターも含めた総合施設の整備が今後の課題。

問

保健師の増員、栄養士の配置を。リハビリの専門職である理学療法士、作業療法士の配置検討を

答 町長

大事な問題だが、町で全員配置とはいかず、広域的な対応も含め検討する。

答

福祉課長

現時点では専門職のスキルアップを目指していく。



被爆の実相展示会(役場住民ホール)

総務厚生常任委員会

26年度決算見込みは
一般が黒字、特会は赤字

委員長 井上武津男

本委員会は6月2日に町長・副町長・関係課長の出席を求め、平成26年度主要事業成果の事務調査を行いました。

はじめに堀町長から、今年度は地方創生の重要な年で

あり、10月を目途に地域戦略を策定中であるとの報告がありました。

次に奥田副町長から5月27日現在の平成26年度決算見込みの報告があり、一般会計で歳入総額35億78



34万円、歳出総額34億4904万円、実質収支は9257万円の黒字。又、6特別会計では歳入総額18億4766万円、歳出総額18億4856万円となり、国民健康保険の赤字が響いて全体としては実質収支89万円の赤字とのことでした。

続いて、各課の

平成26年度事業の実施状況について調査を行いました。

総務課では災害対策備蓄品で発電機や食料等を各区に配備。

税住民課からは26年度の町税全体の状況が報告され、25年度は一旦増額になったものの、26年度には再び減額に転じた。国民健康保険事業ではここ数年医療費が増加傾向にあるとのこと。

福祉課では臨時福祉給付金の支給者数が900人、上乗せ支給が542人であった等の報告がありました。

各委員からは次のような質疑がありました。

総務課関係では、来年から始まるマイナンバー制度に関する問題について。

地域力推進課関係では、観光客数増加と受入体制の課題等。

税住民課関係では、国保会計の赤字の分析等。

総務課からは「まち・ひと・しごと創生推進会議」の進捗状況等の説明があり、質疑の後、この日の調査を終えました。

一部事務組合・広域連合議会報告

相楽広域事務組合議会

議長に 杉岡義信議員

5月20日第1回臨時会が開かれ、はじめに木村要代表理事から、し尿汲み取り手数料が今年10月から126円/10リットルに改定となる、相楽休日応急診療所では26年度の受信者数が891人であったことなどが報告されました。

その後、議長・副議長選挙が行われ、笠置町議会の杉岡義信議員が議長に、木津川市議会の倉克伊議員が副議長に当選され、精華町議会の杉浦正省議員が監査委員に選任されました。

相楽中部消防組合議会

議長に 倉克伊議員、監査委員に 畑志志議員

5月20日、第1回臨時会が開かれ、はじめに河井木津川市長が選挙後、引き続き就任され、その後、議長・副議長選挙が行われ、木津川市議会の倉克伊議員が議長に、笠置町議会の杉岡義信議員が副議長に当選され、和東町議会の畑志志議員が監査委員に選任されました。

その他、平成26年度一般会計補正予算第2号で588万円の増額補正の専決処分承認や災害対策対応特殊化学ポンプ自動車II型1台7398万円の契約及び財産の取得を求める件がそれぞれ全員賛成で承認・可決されました。

農振・建設の 50事業の成果を調査

産業常任委員会

委員長 吉田哲也

6月3日の委員会では、平成26年度の主要な50事業を事務調査しました。

特徴的なものとしては、農村振興課では、山の家リニューアル設計や空家調査、自転車振興計画の策定、湯船森林公園内マウンテンバイクコース造成等が、建設事業課では、町道山口線拡幅改良工事や門前橋架替え工事、町営住宅の建替え事業等がありました。

又、農村振興課からは本年度のお茶の入札状況等の報告があり、初市では昨年度より平均単価が3000円以上安かったとの報告でした。

各委員からは、茶価の安い原因は何か。特徴的な効能の茶栽培はできないか。新規就農者や若い後継者の

確保はどうか。農業青年就農給付金の実態や農地中間管理機構の取組み状況はどうか。有害鳥獣捕獲防除施設設置事業の個人補助への拡大や大規模開発の必要性はどうか等
の意見・質問がありました。

又、町道の点検補修の体制や門前橋工事に係る住民への周知、災害を未然に防ぐ施策と災害時のきめ細かな対応等についても質問がありました。

これを受け担当課からは、今年の茶価はこれまででない安さであり、特徴ある



茶の栽培等は今後、普及センター等とも相談したい。和東町の後継者は比較的人数はいるが急峻な茶畑や狭い農道など今後改善の検討が必要。災害に対しては、多くの治山・治水事業が導入されており、今後もきめ細かな対応と目配りが必要との回答がありました。

その他、6月定例会への提出案件が担当課から説明され、質疑の後、この日の調査を終えました。

一部事務組合・広域連合議会報告

山城病院組合議会

議長に 石田春子議員

5月25日、第1回臨時会が開かれ、はじめに、議長・副議長選挙が行われ、笠置町議会の石田春子議員が議長に、木津川市議会の尾崎輝雄議員が副議長に当選され、木津川市議会の片岡廣議員が監査委員に選任されました。

その後、引き続き管理者に就任された河井木津川市長から決算見込みの報告と今年4月に介護報酬が改定されたことに伴う介護老人保健施設の使用料・手数料等徴収条例の一部改正の専決処分承認が求められ、全員賛成で承認されました。

相楽東部広域連合議会

議長に 畑武志議員

5月19日、第1回臨時会が開かれ、はじめに、議長・副議長選挙が行われ和東町議会の畑武志議員が議長に、笠置町議会の杉岡義信議員が副議長に当選され、南山城村議会の新田晴美議員が監査委員に選任されました。

その後、平成26年度一般会計補正予算第4号で3691万円の減額補正の専決処分の承認が求められ、全員賛成で承認されました。

まちの
“元気”を
訪ねて

感謝の言葉に勇気をもらい頑張っています!

「和東中学校生徒会本部役員のみなさん」

今回は、和東中学校生徒会の活動を紹介します。本部役員の藤井祥太さん（会長）、岡田沙千さん（副会長）、金沢ののかさん（書記）、杉本一颯さん（議長）、長西美優さん（会計）にインタビューしました。

Q 生徒会役員を「やろう!」と思ったのは?

A 「学校のために何かやりたい」「いろいろな場で活躍したい」「みんなの前で自信をもって話せるように」「小学校の時に児童会をやった、中学でもみんなの役に立てないかなと思って」「もともと人前で話すのが好き。何かできれば」など思いは様々です。

Q どんな活動をしていますか?

A 毎月第3水曜のあいさつ運動、独り暮らしのお年寄りへの新茶プレゼントや牛乳パックで作った年賀状での挨拶、新茶会（※）、茶源郷まつりでの出店、東北等被災地支援の募金活動等に取り組んでいます。今年から学校美化の一環で草ぬきボランティアをはじめます。

Q 役員をして「良かった、うれしかった」と思う時は?

A 独り暮らしのお年寄りから「毎年楽しみにしてる。おいしいお茶ありがとう」と言われたり、新茶会の時に「来年もしてね」とか言われた時がうれしい。「ありがとう」「これから頑張ってるや」の言葉に勇気づけられます。準備等で苦労はありますが感謝の言葉にやり甲斐を感じています。

準備等で苦労はありますが感謝の言葉にやり甲斐を感じています。

Q 苦労している事は何ですか?

A どうやったらもっといい学校になるかなと考えます。企画に取り組む中で、どうしたら全校生徒が一丸となって出るだろうかと思う時があります。発表の原稿を考える時、どのように発表するか、わかりやすく説明するにはどうしたらいいか難しいです。もう少し上手に話せるようになりたいです。

Q これからの取組でアピールしたい事は?

A 茶源郷まつりに出店します。最高においしいお茶ができたので、ぜひ飲みに来てほしいです。新茶会やお茶摘みにも、ぜひ来て下さい。今後も地域でのボランティア活動にもっと頑張りたいです。

※新茶会Ⅱ和中生が作ったお茶「和宝」を地域の方にふるまう取組み。



息もぴったり、本部役員のみなさん

編集後記

議会が新体制となって早や4ヶ月。9月には2回目の定例会を迎えることとなります。先の定例会では今までない多くの議員が一般質問に立ち、審議では活発な質疑を繰り広げました。

しかし昨今、地方議会への目は厳しく、住民意識とのかい離が指摘されています。

議会は今何をし、どんな活動をしているのか。もっと皆さんに伝える必要を感じています。議会だよりは有力な手段ですが直接見ていただく方法に勝るものではありません。

6月議会では、わざわざ電話をいただき、傍聴された方もおられました。昨年の傍聴者は7人で今年は3人です。

一人ひとりの傍聴が議会を活性化させます。是非、お気軽にお越し下さい。

広報編集委員会

- 委員長 岡本 正意
- 副委員長 井上 武津男
- 委員 吉田 哲也
- 委員 畑 武志
- 委員 岡田 泰正

第3回定例会は9月10日開催予定。傍聴にお越し下さい。